

随意契約理由

令和6年(2024年)12月23日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保険システム(マイナンバーカードと被保証の一体化対応)変更業務委託
契約内容	豊中市保険システム(マイナンバーカードと被保証の一体化対応)改修
契約締結日 及び契約期間	令和6年11月22日 令和6年11月22日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島浜1-2-1 株式会社日立システムズ 関西支社
契約金額	19,870,620円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>平成30年1月に稼働した豊中市保険システムは株式会社日立システムズが独自に開発を行ったもので、今回行う契約は法改正対応に伴うシステム改修を行うものである。</p> <p>豊中市保険システムは株式会社日立システムズが独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は株式会社日立システムズのみしか行うことができず、随意契約を行うもの。</p>